

松江城天守と城郭施設について

建築史グループリーダー 和田 嘉宥
(米子工業高等専門学校名誉教授)

はじめに

堀尾氏によって慶長12年(1607)から同16年(1611)にかけて築城された松江城は、堀尾氏断絶後、京極氏の時代を経て、寛永15年(1638)に松平直政が入府し、以後、松江城の維持・管理は230年間にわたって松平氏によって行なわれてきました。明治になって郭内の諸施設は取り壊されることになりましたが、天守は残り、昭和25～30年に解体修理され、今日に至っております。



現存天守については、基調報告にありましたように『重要文化財松江城天守修理工事報告書』(以下『工事報告書』と記す)に詳細な記録がまとめられていますが、平成22年に松江城調査研究会(会長/西和夫)が組織され、改めて総合的な調査研究が実施され、『松江城天守調査研究報告書』(以下『中間報告』)^(注1)にまとめられています。まず、この『中間報告』から「創建当時の姿」の検討結果を報告しておきます。

天守を除く城郭施設は現存していませんが、松江松平藩時代初期の城郭施設の状況は『(竹内右兵衛書つけ)』(以下『かきつけ』)^(注2)によっておおよそ把握できます。また、松江城の諸施設は同時期に書かれた『松江城縄張図』(以下『縄張図』)^(注3)と照合することによってその所在も明らかにできます。『かきつけ』及び『縄張図』によって確認できる松江城城郭施設の特筆すべき事柄を抜き出し、それぞれについて確認事項及び検討内容をあげてみます。

『かきつけ』の城郭に関する記録年および『縄張図』の制作年は不明ですが、その記載内容から同時期に書かれたものと考えられます。両史料の記載内容を通して制作年代を検討したいと思います。

松江城の城郭施設の修理関係記録については、いくつかの史料及び刊本によって確認できます。これら史料及び刊本にある修理関係の記録を抜き出し「松江城城郭修理関連年表」(付表)を作成してみました。これらの記載事項から、ここでは特に松江城天守の変遷について考察を加えてみたいと思います。

1. 創建当時の天守の姿について

西和夫氏によってまとめられた『中間報告』は、第1章「調査について」、第2章「本論」、第3章「創建当時の姿の検討」からなります。ここでは、第3章「創建当時の姿の検討」の要点を述べ、創建当時の松江城の姿について考えてみたいと思います。

報告書では、まず、「天守の大きな特色として、地階から3階までと4・5階とではさまざまな相違があることを指摘することができた。」と述べ「一部新たな知見を加え」次のように整理されています。

- ① 1・2階の柱は彫込番付、3階以上は墨書番付が付されている。
- ② 地階の部材に「富」の刻印をもつものが少なくとも2本ある。
- ③ 4・5階は1～3階より修理が多い。
- ④ 5階の柱は縮められている。

⑤ 1～4階と5階では柱の太さが異なり、5階だけが細い。5階の面幅は1／14～1／13で、4階以下は面をとらないか、丸太の様相を残す太い材である。

⑥ 5階はかつて薄縁または畳敷きで、建具が入っていた。

報告書は、上記を踏まえて、「天守の歴史的発展」（望楼型から層塔型へ）をベースにして、松江城天守は「1・2階の大きな屋根が最初の館の形式をとどめ（ただし、破風位置は変っている）、3～5階が望楼部分で、当初はもう少し小さい望楼があつて、後に現状の3～5階に変わったのではないかとということが考えられる。」と、創建当時の松江城天守の姿について新たな仮説を立てています。類例として取り上げられた犬山城については「慶長6年（1601）の創建時に2階建て（入母屋屋根の館、小さい望楼があつたらしい）であつたものを元和年間（1615～23）に3・4階を増築し、その10数年後に唐破風が付加されて現在に至っている。なお、3・4階の増築以前には小さな望楼がのつていたと思われる痕跡が、創建当初からの部材である2階小屋梁から見出されている。」と述べ、そして、「松江城天守も1・2階と3階以上、特に4・5階で様子が異なること、望楼型であることから、犬山城に見られるような成立過程を考えてみる必要があると思われる。」と述べ、さらに「松江城の地～2階と3階から上、特に4・5階では様子が異なることが再確認された。」ことから、「何故、上階と下階では様子が異なるのか、検討することが必要となる。」と、新たな検討課題があげられています。そして「当初の望楼部分を考えるとき、注目すべきことのひとつは、東西方向の5階の床下にある桁が東西にある4～5階通柱の内側にしか入っていないことである。」即ち「5階東西方向の床下の両端まで桁が入っていない。」ところから「この桁の長さがかつての望楼の大きさを示しているのではないか。」と新たな仮説が立てられています。

「まとめ」では、「従来、松江城天守の特色等についてさまざまな論考が出されたが、今回提示した仮説のような造営過程にまで踏込んだものはない。ただし、仮説の明確な裏付けはできていない。富田城からの移築問題、望楼の改変問題など、今後検討すべき問題も多くのごさされている。これらについては今後の課題としたい。」と、いくつかの問題点をあげ、「天守の1・2階と3階以上では様子が異なる」点の検討課題としては、「各階の柱の時代判定が有効」として、「①富の刻印のある部材 ②地～2階の部材 ③3階以上の部材 ④5階の部材、のそれぞれについてサンプルをとり、測定して見ることはできないか、検討したいところである。」と時代判定の必要性を強調し、さらに「『富』の刻印のある部材は富田城から運搬されたものではないかとする伝承」があるところから、「『富』の刻印のある部材については、白太部分まで残存」しており、「年輪年代法による検討も行うことが必要ではないかと考えている。」としています。現在、この部材調査が松江城国宝化推進室によって進められております。

2. 『かきつけ』に見る松江城城郭施設について

『かきつけ』の城郭施設は天守・本丸、二之丸、二之丸下ノ段、新屋敷に分けて記載されています。これらの城郭施設を『縄張図』と照合すると、施設等の所在位置がほぼ明らかになります。「松江城城郭施設図」（付図（P〔58〕～〔59〕）は『縄張図』を基に作図したもので、付した番号（本〇、二〇、下〇等）は『かきつけ』に記載されている諸施設の位置です。その上で、『かきつけ』の記載内容について検討を行い、特筆すべき事柄を列記し、それぞれに対して確認事項及び検討事項を取りあげてみます。

1) 天守（本1）

- ・ 柱の数が、現存天守に対して地階で2本、5階で4本少ない。→現天守は『かきつけ』が記された後に改修されているためか、階によって柱の本数が現状と異なる。
- ・ 現存天守では、地階と上層階の柱通りが同じであるが、『かきつけ』では地階と1階の柱通りが一

部異なる。→後の改修により、地階部分の柱位置が替えられた可能性はないか。

- ・地階では中央列の柱2本が太く書かれている。→何故か（姫路城のような通し柱の痕跡とは考えられないか）。
- ・「三重目也西ニ破風在リ（後略）」、「四重目也南北ニ破風在リ」→この記述では、三重目には、当時、東側の妻は入母屋破風でなかったことになるが、ここは「東西」と記すのを誤って「西」と記したのか。

2) 本丸（『かきつけ』には「御本丸中」とある）

- ・「同太門西南之角へ取付御門 三間ニ五間也 下ハ御門ニメ上ハ走り也」→一ノ御門（本8）は二重で、上の重には「太門」とつながる「走り」が通っていた。（現状の一ノ門とは大きく異なる）
- ・「同所ニ御葉蔵式間ニ六間半ニシテ在たるのよし 今ハなし」→以前、「北行ノ太門」（本22）の近く（南？）に「式間ニ六間半」の「御葉蔵」が建っていた（但し、所在位置は確定できない）。
- ・「御天守南ニ六間半ニ八間之家有之のよし 今ハなし」→以前、天守（本1）の南には「六間半ニ八間之家（本丸御殿?）」が建っていた。
- ・「松江城縄張図」では「御台所」（本24）に薄紙が張られている。→『かきつけ』に記録された後、取り壊されたと思われる。
- ・「(前略) 此はん所ト太門之間ニ式間ノ塀東西ニメ有リ 石かん在也」→「はん(番)所」（本22）と「太門」の間に塀があるが、下(?)の「石かん」は「岩盤」(or「石棺」)か。
- ・「拾間四尺塀北より取付東へきりきり門迄之塀壹間余也」「きりきり門柱中すみ壹丈式尺計 棟東西ニ立」→腰曲輪の東にある門は「水の手門」ではなく「きりきり門」（本28）。
- ・「二ノ門式間はり三間 柱中すみ壹丈式尺余 但此門ハ二ノ丸と御本丸境也」→「二ノ御門」（本31）が本丸と二之丸の境界になっていた。

3) 二之丸（『かきつけ』には「二御丸中」とある）

- ・「下台所（中略）但 御作事小やニ成て有」→「下台所」（二4）は「御作事小屋」になっている。
- ・「同所より御広間へ之廊下（中略）但御作事小や物置ニ成て有」→「廊下」（二5）も「作事小屋物置」になっている。
- ・「御廣間より御書院へ之御廊下 壹間半ニ四間半 棟東西ニメ式間分東ノ方ろく屋根 壹間半ノ分ハ登りかんき 屋根も登り也」→この「御廊下」（二9）は西の1間半分が「かんき=階段」である。
- ・「大門 桁行中壹丈四尺（中略）やくい門也」→「三ノ御門」（二31）は瓦葺きの薬医門だった。
- ・「二ノ丸中塀」（二37）は「総延長六十間余」→二之丸の西側（裏側）には屏風状の湾曲した折れ塀が巡っていた。

4) 二之丸下ノ段（『かきつけ』には「御本丸二丸下ノ段」とある）

- ・「大手之御門 三間半ニ八間ニメ式重也 志やちほこ有」→「大手御門」（下1）は桁行8間半に梁間3間半で二重、棟には鯨が付いた城内で最も大きな「御門」であった。
- ・「御小人小や 式間はり八間瓦ふき」の「御小人小や」（下3）は『縄張図』では上に紙張が張られている。→『かきつけ』に記載された後に取り壊されたためと考えられる。
- ・「源蔵居所 式間半はり十式間（以下略）」→「御門」（下1）と「御（米）蔵」（下5）の間に60坪の「源蔵居所」が建っていた。但し「源蔵居所」がどういう施設かは不明。
- ・「会所 三間ニ三間半 東ニ壹間半四方之中門共ニ」→「御蔵」（下5）と「御蔵」（下6）に囲まれた庭には「会所」（下7）があり、「下雪隠」（下8）、「塀」（下9）も付随していた。
- ・「荻田表長ヤ 三間はりニ東西ハ式拾式間 南北同（以下略）」→「荻田表長屋」（下12）はL字に

折れる建物。『縄張図』では、その内側に「荻田居所」と思われる建物平面が記されているが、『かきつけ』には「荻田居所」（住居部分）については何も記されていない。なお、「荻田屋敷」は『御作事所御役人帳』（以下『役人帳』^(注4)）より延宝7年（1679）の建築であることがわかる。

- ・「きりきり御門番人居所 三間二八間瓦ふき」→「きりきり御番人居所」（下18）は馬洗池の東側にある「御門」（下21）の東側に建っていた。（『縄張図』には貼紙あり不明）
- ・「東ノ楼門」（下16）に続いて、「丑寅ノ角柱より取付東へ壱間之塀」（下32）があり、さらに「此東より取付北へ式拾間、此の北より取付西へ四拾壱間半也」、「少戌ノ方へ振ル 此西より取付北へ五間 此北より取付戌亥ニ当りて三拾九間五尺式寸 此内忍折込六ヶ所有 先ハ新御屋布分塀也」とある。→「東の御門」からは、総延長107間ばかりの塀が折れ曲がり「新御屋敷」（上御殿、後山御茶屋）まで続いていた。

5) 新御屋敷（『かきつけ』には「新御屋敷之内」とある。

- ・「南ノ表長屋三間梁二拾五間未申より辰巳に当り棟立」の記載のみ→「新御屋敷」は「出丸」（『元文絵図』）、「上御殿」（『御本・二・三丸御花畑共略図面扣』）、「後山御茶屋」（『御城内惣間数』）及び『役人帳』などと称される施設に該当し、「新」とあるところから、新しい施設と思われる。

3. 『かきつけ』および『縄張図』、『松江城惣間数』の制作年代について

『かきつけ』に記された諸施設は、『縄張図』と照合することによって、諸施設の所在と形態（階高、屋根葺材等）がわかり、幾つかの施設については、変更内容（消失、名称変更など）も確認できました。ただ、『かきつけ』に記されているのは本丸、二之丸、二之丸下ノ段だけで、三之丸については何も記されていません。（三之丸にどのような施設があったかは別の史料によって、改めて検討します）。

ところで、二之丸下ノ段には、「荻田表長屋」のことが記されていますが、「荻田屋敷」が建つのは前述したように延宝7年（1679）です。このことから、『かきつけ』に本丸・二之丸・二之丸下ノ段の諸施設が記録された時期は天和（1681～84）頃と考えられます。とすると、本丸・二之丸・二之丸下ノ段の諸施設が調査され『かきつけ』に記されたのは『列士録』^(注5)にある「元祖 竹内宇兵衛」と見られます。この「竹内宇兵衛」は松平直政に仕えて出雲に入国した「竹内右兵衛」の孫にあたり、寛文11年（1671）の親の跡を継いで「御大工頭」になり、享保2年（1717）に士列（御取立／作事奉行）に列しています。また、この「竹内宇兵衛」は貞享度造営の佐太神社では貞享元年（1684）に「指図板」も拵えています。その筆跡は『かきつけ』と同じとみなしてよいでしょう。これらのことから、竹内宇兵衛が「御大工頭」の時（1671～94）、1680年代に城郭の調査が行われ、『かきつけ』に城郭諸施設が記録させたと見なすことができます。

『縄張図』は、本丸・二之丸・二之丸下ノ段の城郭施設や石垣等が方眼上に正確に表示されており、前述したように『かきつけ』記載の城郭施設の所在並びに平面が具体的に確認できます。この図の制作年代ですが、①「荻田屋敷」は間取りらしき図が見られる、②二之丸の「下台所」（二4）は「御作事小や」に名称が変わっていない、等から1680年代でも『かきつけ』に城郭施設が記録される以前と見なすことができます。一方、「二之丸下ノ段」の貼紙「此所屋敷地」の下には「神谷勘左衛門居所」とあります。「神谷勘左衛門」は元禄11年（1698）から宝永7年（1710）まで「天守鍵預り」役でした。このことから、『縄張図』は17世後半から18世紀初頭にかけて書き加えられてきた城郭図のようでもあります。

この他、城郭施設について記録されている史料に『御城内惣間数』^(注6)があります。本史料は奥書に「明和三年丙戌卯月初旬写之者也 御破損方」とあり明和3年（1766）に書写されものであることがわかりますが、原本の制作は、「後山御茶屋」（元禄7年建築）に関する記述が確認できることから1694年

以後であり、さらに、「中廓」（二之丸下ノ段）の「御役屋敷」冒頭の記述「宝暦五年亥二月迄立直し出来」など、宝暦の修理に関する記述がいくつか見られるところから、18世紀中頃と見なしてよいでしょう。

4. 松江城天守の修理について～むすびに代えて～

最後に、これらの修理記録及び関連事項により天守の修理に関する事柄について考察を加えておきます。創建以来の松江城の修理に関する記録及び関連事項をわかる範囲で抜き書きしたのが付表です。

- 1) 松平氏時代の天守修理の初見は延宝2年（1674）で、以後、何度か行われているが、修理に関する墨書は元文4年（1739）以降のものが多く確認されている。3階以上の階を中心とする本格的な修理事業は、「天隆院年譜」に「天守修理」が記されている元文3年以降と考えられないか。
- 2) 『修理報告書』には「四重南隅」に「御奉行竹内佐助（中略）御大工齋田彦四郎（中略）四月九日」の墨書があると記されているが、この年代は、『役人帳』と齋田家『列士録』から延享3～4年（1746～47）頃と考えられる。また、この墨書に御作事所の奉行、大工名が記されているところから、この頃の修理を注目できる。つまり、3階から上部の修理は、18世紀中頃に行われたと考えられないか。
- 3) 修理に関する墨書（記録）から、天守は『かきつけ』が記された後に何度も修理が加えられていることがわかるが、柱の包板の一つに「享保四年（1719）亥十月改」（『修理報告書』による）とある。「包板」（「寄せ木」ではない）による補強（？）は、この頃から行われたと考えられないか。
- 4) 享保3年に齋田彦四郎によって天守の小形（模型）が作られているが、現存する模型との関連性はないのか。関連するとすれば、この模型は、享保3年当時の天守の姿であり、その後（18世紀の中頃の修理によって）、現状天守のように改変されたとは考えられないか。
- 5) 現存する天守の模型は二重目の大屋根の棟および三重目の屋根の棟に勾配が付き前面が下がっているが、現天守の棟は水平である。この違いは何を意味するのか。この模型は以前の天守の姿（創建当時の姿？）を伝えるものか。

（注1）『松江城天守調査研究報告書』（2011年3月、神奈川大学 西和夫）

（注2） 松江歴史館所蔵。松江市有形文化財。松江藩御大工の家柄であった竹内家に伝わる木割に関する家伝書で、内容は①年表②地形及び方位③武家住宅④松江城城郭施設からなっている。本誌P〔1〕～〔59〕参照。

（注3） 松江歴史館所蔵。

（注4） 野津家（松江市）所蔵。この史料については拙稿『松江藩御作事所と御大工に関する研究』（2001年2月、私家版）でその全容を明らかにしている。

（注5） 原本は国文学研究資料館所蔵、複写本は島根県立図書館所蔵。藩士の系譜・業績が記されている。

（注6） 国文学研究所資料館所蔵。

付表 松江城城郭修理関連略年表

西暦	和暦	月日	事 項	引 用	出典
	慶長 5	11	堀尾吉晴、出雲国主	堀尾帯刀吉晴、関ヶ原ノ戦功ニヨッテ出雲国ヲ賜フ	①
1603		8	松江築城認可される		⑧
		9 8 4	堀尾忠氏没す	忠氏様、八月四日ニ御遠行	②
1605		10	この年、吉晴新城の城地を亀田山に決定し、家老等に築城の準備をするように告げる		⑧
1607		12	松江城着工	慶長十二歳丁未ヨリ普請始リ、同十六才辛亥マテ五年ノ間ニ城成就セリ、是今ノ亀田山ナリ	①
1608		13 12 2		松江越、十月二日	②
1611		16	天守竣工	御天守四重目並塩蔵之大般若札ニ慶長十六年辛亥と有之(中略)成就祈禱と見る	③
		2 5		山城様初而江戸御出、二月五日松江御立、五月二日ニ御帰城	②
		6 17	堀尾吉晴没す	吉晴様遠行、六月十七日	②
1633	寛永 10	9 20	堀尾家断絶	山城様ハ廿日ニ御果被成候	②
1634		11	京極忠高、松江藩主	閏七月六日出雲隠岐二国を賜ひ、二十四万石を領し、翌八月十七日来つて松江城に入る	④
1637		14 6 16	京極忠高逝去し、京極家断絶		⑧
1638		15 2 11	松平直政、松江藩主	竹内宇兵衛松江城を修理す	⑤
1674	延宝 2	9	石垣修理、上御殿	右之通絵図書付之所石垣築直申度奉存候以上 別之郭、今ノ上御殿ト云フ	⑥
1676		4	天守附櫓破風の修理	延宝四年卯月□□ 大工□左衛門	⑦
1679		7	荻田屋敷建築	荻田屋舗出来	⑨
1681	天和 1	6 21	荻田父子が、松江城二之丸下ノ段の荻田長屋住む		④
1686	貞享 3	5 19	松江城修復願いを幕府に提出		⑧
1687		4 8 18	佐田神社建立	佐田本社建立 八月十八日棟上 十九日遷宮	⑨
1690	元禄 3		三之丸寝間建築	三丸新御寝間出来	⑨
		5	姫様御殿建築	奥御姫様御殿共三百坪余出来	⑨
1694		7	後山御茶屋建築	後山御茶屋出来 田中御茶屋出来 天倫寺御霊屋出来 初	⑨
1697		10	石垣修理	三丸御門北多門石垣崩れ直し	⑨
		13	天守破風の部分修理	(懸魚の六葉) □禄十三庚辰四月 大工伝七同喜平地作	⑦
1718	享保 3	6 18	天守模型制作	御天守小形拵差上付而為御褒美二百疋被下之(斎田彦四郎「列士録」)	⑩
1720		5	この頃、城内図作成	三月御城内分限絵図被仰付出来差上付而八月御褒美二百疋被下之(斎田彦四郎「列士録」)	⑩
1732		17	この頃、城内修復	御巡見御越付而御城内御修復御用二付忒人扶持御加扶持被下之(斎田彦四郎「列士録」)	⑩
1738	元文 3	3 11	天守修理	是日告ルニ月相府以ス雲藩松江城 天守遂テ年致シ損スル五層皆朽ルニ故斬修之	⑪
		7	石垣修理伺い	出雲国松江之城石垣元文二丁巳年十二月二日破損所之伺	⑫
		4	天守四重屋根の修理	(裏) 元文四年四月廿日 檜皮中万といふ□	⑦
1741	寛保 1		天守三重屋根の修理	(表) 寛保元年酉 (裏) 檜皮 権四郎 西五月卅日	⑦
1742		2	千鳥城大修理、寄木を加う		⑬
		3	天守四重屋根の修理	寛保三年亥四月廿九日 大工定次郎	⑦
			この頃、稲荷社造営	御城内稲荷社御造営ニ付肝煎被仰付(斎田彦四郎「列士録」)	⑪
1750	寛延 3		二之丸上台所取毀	(上台所) 御議定ニ而崩ス	③
1755	宝暦 5		きりきり門迄の塀修復	東側不残建直し南北路ニ成ル	③
		8	下ノ段米蔵修復	(南御蔵) 御修復、三拾九間ニ成ル 西ニテ三間縮	③
1778	安永 7		石垣破損	出雲国松江之城石垣破損之覚	⑭
1799	寛政 11	3 14	幕府の修繕願い	松江城修繕を官に請ひて充される	⑰
1815	文化 12		天守五重東棟の修理	文化亥六月十四日 未□文化 谷吉一二	⑦
	明治 3		天守四重屋根の修理	明治三年巳三月十四日此所屋根仕舞仕候此節…	⑦
1875	明治 8	5	天守を除く櫓等撤去	天守を除く櫓等一切の建物が解体される	⑦
1890		23 1 21	松江城地が第五師団から松平直亮に払下げらる		⑬
		27	天守の大修理	明治廿七年秋 天守閣大修繕之際 棟梁	⑦
1898		31 10 2	川津の楽山神社を移転して松江神社建立		⑬
1903		36 9 16	興雲閣完成	松江城山に興雲閣完成	⑬
1934	昭和 9	5 1	松江城史跡指定		
		13	旧国宝指定	松江城ハ堀尾吉晴築キシ所ニシテ、慶長十三年起工、慶長十六年功ヲ竣ヘタ(以下略)	⑯
1955		30 3 31		松江城天守閣修復工事完了 4.1 竣工祝賀会举行される	⑧

①『雲陽大教録』 ②『堀尾古記』 ③『御城内惣間敷』 ④『松江市誌』 ⑤『藩祖御事蹟』 ⑥『延宝二年絵図』 ⑦『重要文化財松江城天守修理工事報告書』 ⑧『松江の歴史年表』 ⑨『御作事所御役人帳』 ⑩『列士録』 ⑪『天隆院年譜』 ⑫『元文三年城郭図』 ⑬『島根県史年表』 ⑭『安永七年松江城図』 ⑮『松平不昧伝』 ⑯『旧国宝建造物指定説明』